

3 地域別振興計画

I 総論

- 1 計画の目的
- 2 地域区分
- 3 地域ごとの現況と特色

II 地域別振興計画

- 1 上浦地域
- 2 弥生地域
- 3 本匠地域
- 4 宇目地域
- 5 直川地域
- 6 鶴見地域
- 7 米水津地域
- 8 蒲江地域

I 総論

1 計画の目的

(1) 市町村合併前の周辺部の地域を対象に、その地域の特性や課題を明らかにするとともに、地域の特性・地域の資源などを生かし、特色ある地域の発展の方向を定めます。

(2) 地域の主体的なまちづくりの指針とします。

2 地域区分

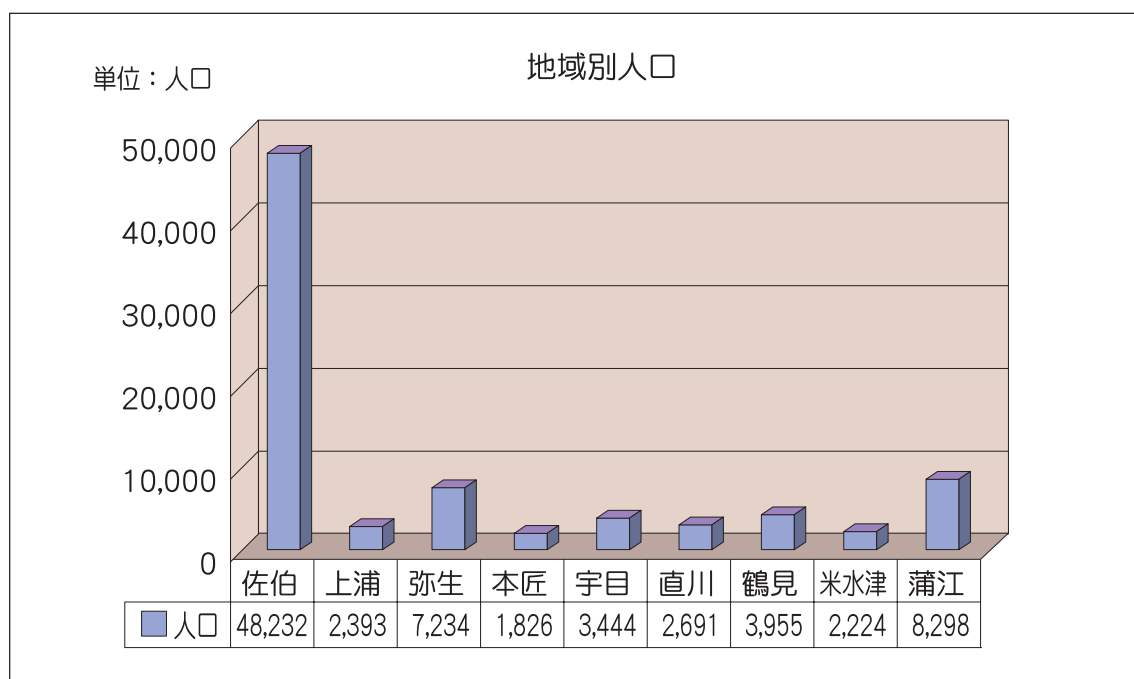
(1) 市町村合併前の旧町村の地域である8地域を区分分けします。

- | | | |
|---------|--------|--------|
| ① 上浦地域 | ② 弥生地域 | ③ 本匠地域 |
| ④ 宇目地域 | ⑤ 直川地域 | ⑥ 鶴見地域 |
| ⑦ 米水津地域 | ⑧ 蒲江地域 | |

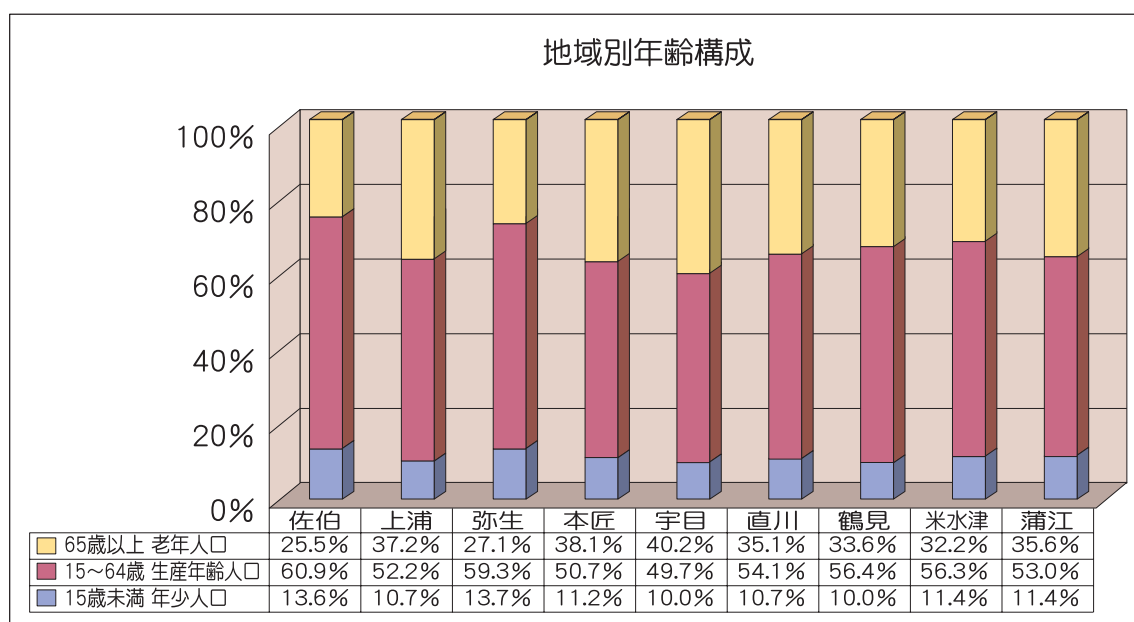
3 地域ごとの現況と特色

(1) 地域別人口と地域別年齢構成

(平成17年国勢調査)

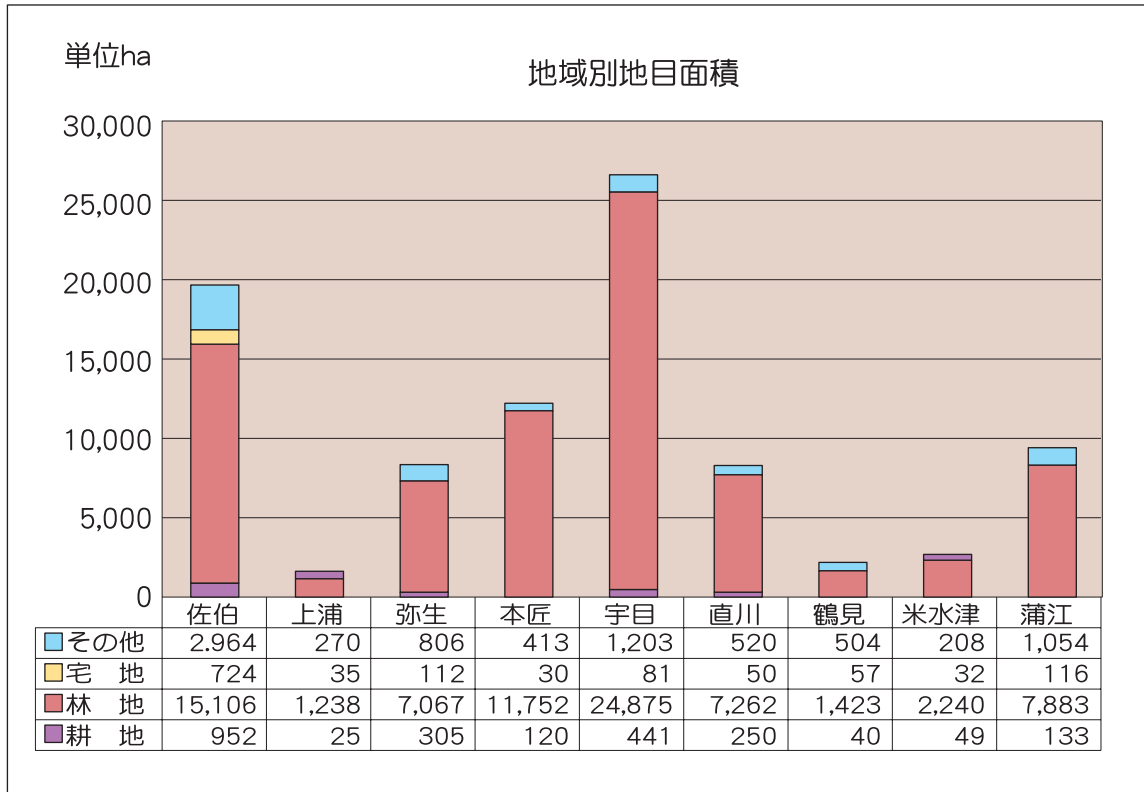


※ 「佐伯」については、合併前の佐伯市を表しています。



※ 本市の老年人口の割合は、28.9%です（平成17年国勢調査時点）。この割合を超える地域が7地区あり、今後も各地域で老年人口割合が増加する傾向にあります。また、年少人口割合は、いずれも10%台となっています。このように、地域においては、少子高齢化の傾向が強く表れています。

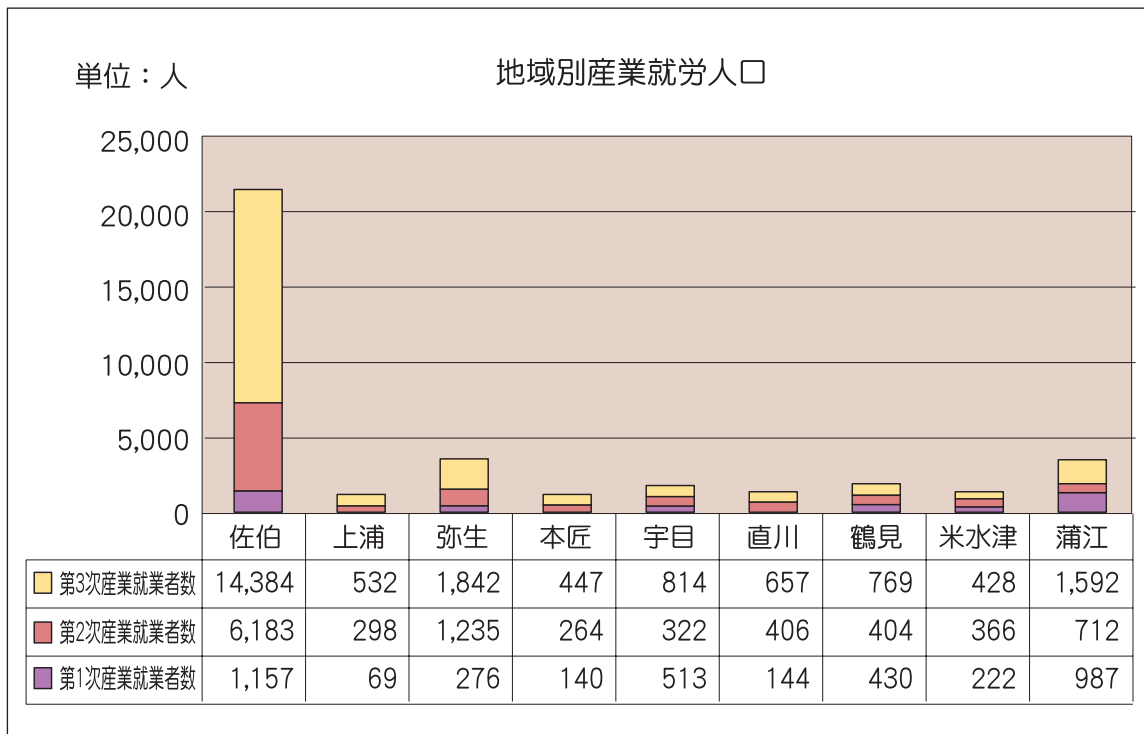
(2) 地域別土地の状況



【国土交通省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」平成16年10月】

(3) 地域別産業就労人口

(平成17年国勢調査)



Ⅱ 地域別振興計画

1 上浦地域

1 現状と課題

上浦地域は、リアス式海岸の景観が美しい、海洋を中心とした自然環境に恵まれた細長い海のまちです。しかし、人口は、今後とも減少傾向が続き、少子・高齢化も進むものと予測されます。このため、生活環境の整備や雇用を創出する企業の誘致など、定住人口の増加につながる対策が求められます。また、単に地域に住む人を増やすことだけでなく、交流人口を伸ばし、地域の活性化を図ることも重要です。

本地域は、海と山の豊かな自然、豊後二見や瀬会公園、暁嵐の滝といった数々の名所など、多くの観光資源に恵まれています。特に、豊後二見のしめ縄の張替えや初日の出には、市内外から多くの人々が訪れます。また、しめ縄のフラガ縁で竹田市荻町の人々との交流も続いています。

今後は、豊かな自然の保全に努めるとともに、特産品や観光資源の開発を進め、観光の振興に努めることが必要です。

また、生活基盤の整備として、良質な生活用水の安定的な供給、下水・汚水の適切な処理のための下水道の整備、消防・防災のためにも緊急自動車の通れない道路の拡幅などが求められます。

2 地域発展のイメージ

日本一美しいまち 上浦

3 地域づくりの基本方針

身近な生活環境の基盤整備を図ることによって、だれもが快適に暮らしていける生活空間の形成をめざします。また、衛生的な環境の整備、道路・公園などの環境美化を進めることによって、美しく清潔な町並みを創出していくことをめざします。

地域の特色である瀬会海岸・豊後二見などの恵まれた自然環境資源を有効活用しながら、くつろぎの場を創出していくことによって、地域が活性化され、地域を訪れる人々から愛されるまちとなることをめざします。

4 主要施策・事業

(1) 自然環境の保全

- ア 海岸の環境を整備し、やすらぎのある空間をつくります。
- イ 荒廃しつつある林地の広葉樹林化を推進します。

(2) 観光の振興

- ア 豊後二見・瀬会海水浴場などの自然や文化資源を生かし、交流人口の増加を図ります。
- イ 沿道や観光拠点周辺の修景（植栽等）やクリーンアップ事業の推進を図ります。
- ウ 上浦の資源を活用した特産品の開発や料理の掘り起こしを図ります。

(3) 生活基盤の整備

- ア 天候不良等による濁水をなくすよう良質な水資源の確保に努めます。
- イ 下水道事業の推進により、衛生的な生活環境整備に努めます。
- ウ 緊急自動車の通れない狭小道路の解消に努めます。
- エ 緑化推進、沿道美化による、道路環境の向上に努めます。



瀬会海岸

2 弥生地域

1 現状と課題

弥生地域は、自然も多く残り、生活用品等の購入も容易に入手できるなど恵まれた環境にあります。その利便さに加え、公営住宅の建設や分譲住宅地造成・販売などの人口確保施策もあり、近年は本市の中でも唯一、人口・世帯とも増加し、現在も横ばい状態が続いています。しかし、地域全体では増加しつつある人口等もほぼ中央部に集中しており、周辺部においては、いわゆる“過疎・高齢化”傾向を示しています。これは、地域内での核家族化も原因のひとつとなっているものと思われます。

本地域は、全体的に、水道・排水施設、主要道路などの整備は行われているものの、周辺部地域においては未整備部分がまだ多く残されています。利便性の良い地域づくりには、これら周辺部地域を主体に、これらの整備事業を行い、地域全体での居住人口の増加策を進めていく必要があります。

また、近年、山の荒廃やそれが原因のひとつとも言われる河床の上昇などにより、水害など災害の多発が懸念されています。本地域においても井崎川・番匠川など主要河川が縦断しており、自然の恩恵を受けつつも、その脅威にもさらされるという現実が存在します。安全・安心のある暮らしのためにも、特に水害対策を講じる必要があります。

2 地域発展のイメージ

～緑あり、利便性よし～

安心して暮らせる「快適居住空間提供地域」・
やよい

3 地域づくりの基本方針

生活する上でまず必要となる「水」の安定供給のための上水道網の整備、快適な暮らしのため、また衛生面のうえでの下水道網整備や合併浄化槽の設置、地区間の連絡道整備など、生活に密着したインフラ整備を進め、特に地域内周辺部の利便性の向上を図ります。

また、安心して暮らせる地域づくりのためには、行政の行う事業だけでなく、地域住民自らの活動が必要となります。自らの手で地域を守る協力体制の構築

と山・川などの自然環境保護についての積極的なボランティア活動に対する意識啓発を推進するとともに、その山林、水源の活用者でもある農林業従事者の育成を図っていきます。

4 主要施策・事業

(1) 生活環境整備

- ア 下水道施設等の整備、普及を推進します。
- イ 地域と地域を結ぶ生活連絡道として、市道・林道等の道路網拡充や既存道などの整備を推進します。

(2) 自然環境整備

- ア 水害対策として河川整備や関係行政機関への要望活動を促進します。
- イ 河床上昇の原因のひとつと言われる山林の荒廃対策として、植栽活動などの山林愛護を推進します。

(3) 居住者増加対策

- ア 周辺部人口増加対策のひとつとして、他市町村からの流入を主目的に、空き家・空き地の紹介事業を検討するとともに、旧昭和中学校跡地など地域の市有財産の有効活用に取り組みます。

(4) 産業振興

- ア 就業率の低い第1次産業の振興施策として、農林業における集落営農組織化を推進するとともに「グリーンツーリズム」による新たな経営方法及び後継者育成の研究を行います。

(5) コミュニティの活動促進

- ア 地区住民相互の協力体制を強化して、自治会を中心とした文化活動やスポーツイベント、清掃活動など、住民間におけるふれあいの機会の創出を促進し、元気で活力ある地域づくりを推進します。



番匠川のコスモス

3 本匠地域

1 現状と課題

本匠地区は、佐伯市内でも人口が一番少ない山間の地域ですが、小半鍾乳洞、大水車、清流番匠川、ホテルの里など、多種多様な観光施設に恵まれ、特に夏場は観光客が多くなっています。しかし、年数が経つにつれ、施設の老朽化が懸念されています。今後は、本匠独特の食やグッズ開発に力を入れ、交流人口の増加を図る必要があります。

主要産業である農林業は、担い手不足と高齢化により、農林地の荒廃が懸念されており、今後は、個人経営から法人化へと移行していく必要があります。また、公共交通機関等の交通体系も、高齢者等の利便性を考えて、運行経路等の見直しが必要です。

今後、少子高齢化が進む本地区を活性化するには、若者が定住できる環境づくりを行う必要があります。一方、高齢者が中心となった産業を興し、いつまでも働くことができるとともに、趣味やスポーツを楽しめる生涯学習等を更に充実させていく必要があります。

また、消防団員の多数が地域外勤務者で、昼間の消防・防災の組織的活動に支障を来していることから、分団の再編等も必要と考えられます。

2 地域発展のイメージ

**清流と緑の美林に囲まれて
交流の輪が広がる「匠の郷」本匠**

3 地域づくりの基本方針

九州屈指の清流番匠川や西日本有数の源氏ボタルの里などの恵まれた自然環境を活かした観光資源の開発により人々の交流を促進するとともに、日本では数少ない釜茶製法による因尾茶をはじめとした農林産物の生産の拡大を図ることにより、地域の活性化を促進します。また、生活基盤の整備を行うほか、自発性と独自性を持った人づくりを進めます。

4 主要施策・事業

(1) 自然環境の保全

- ア 清流の保全や防災対策等のために、継続的な広葉樹の植栽を実施します。
- イ 各種団体やグループ、地域との連携による美化活動を継続します。

(2) 観光の振興

- ア 九州屈指の清流を中心とした自然体験型の交流人口の増加を図ります。
- イ 土地柄を活かした食や観光グッズの開発により、魅力のある観光地をめざします。
- ウ 特産品の知名度を高め、観光資源として売り出します。

(3) 農林業の振興

- ア 伝統と希少価値のある地域資源の高付加価値化を図ります。
- イ 農地の流動化、農業経営の合理化を促進し、農作業の共同化による省力化、効率化を推進します。
- ウ 林業においては、公益的機能の充実と特産林産物の振興など、総合的な対策に取り組みます。

(4) 高齢者活動の推進

- ア 地域の発展と高齢者の生きがいづくりを進めるため、個人の体力・能力に応じた仕事の創出を図ります。
- イ 文化・スポーツ活動や生涯学習等を連携して、だれもが充実した老後を過ごせるよう、多角的な施策を実施します。

(5) 消防・防災活動の推進

- ア 機能的な消防・防災活動を行うため、消防団の分団統合等、組織の再編を図ります。
- イ 昼間の消防団員不足を補うため、地区内住民による自主防災組織の設立をめざします。



本匠の水車

4 宇目地域

1 現状と課題

宇目地域の人口は減少の一途をたどり、少子・高齢化の進展と生産人口の流出による過疎化が一層顕著となり、集落機能を維持する上でも切実な問題となっています。このため、若年層の定住化対策の推進が求められ、その受け皿としての就業・教育など、生活環境全般にわたる体系の整備を意欲的に推進していくことが課題になります。地域の振興施策を推進するうえでは、周辺地域との交流・連携も重要であることから、広域的な連携を進める必要もあります。

主要産業である農林業においても、後継者不足と高齢化が進んでおり、後継者の確保・育成、中核農家の育成、協業化等の推進、優良農林産物の開発等が大きな課題になります。

商業は、農林業経済を基盤として発展しましたが、そのほとんどが日常生活品を中心にし、経営規模も家族的で小規模なため、近年の自動車交通の進展や広域道路網の充実により、周辺の商業地に購買客が流出しています。今後は、魅力ある商店街づくりや経営改善を促すとともに、観光・レクリエーションとの連携も重要な課題となります。

工業についても、小規模で企業活動や従業員の雇用力も乏しく、今後は、地場産業の育成等新たな工業振興が課題になります。

2 地域発展のイメージ

緑と活力と夢のあるまち うめ

3 地域づくりの基本方針

本地域では、清流と緑の大自然に育まれた美しい郷土のなかで、共に力を合わせ、快適で個性あるまちづくりを推進します。まず、地域に暮らす人々の共に支えあう心豊かな地域づくりに必要な整備を図り、自然と調和した地域産業の育成に努め、だれもがいきいきとして豊かな生活を遅れるまちづくりや、特に傾山系から湧き出る「名水」や広大な林地など、豊かな自然を活かした地域づくりをめざします。そのための整備や交通安全施設の整備、防災体制の充実を図り、居住環境の向上、確保に努め、高度情報化社会に対応すべき情報網の整備・充実についても進めます。

4 主要施策・事業

(1) 生活基盤の整備

- ア 豊かな森林や清流などの自然環境の良さを活かし、快適で安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- イ 地域の幹線及び生活道路については、交通条件の改善を図り、住民が安全で快適に生活できるよう計画的な整備と維持・管理の充実に努めます。

(2) 地域産業の振興

- ア 地域を支える農林業経営の安定のため、有害鳥獣対策、農林業の合理化、後継者（組織等含む。）の育成など、総合的対策を行います。
- イ 収益性の高い作物への転換を図るとともに、果樹や花き等のブランド化の推進、集出荷体制の整備、観光農園への取組などを促進します。
- ウ 消費者ニーズの多様化に対応すべく、商工会との連携を図りながら、身近に利用しやすい買い物環境を提供できるよう地域商業の振興を図ります。

(3) 教育・文化・スポーツの推進

- ア 個性を尊重した人間性豊かな子供の育成に努め、時代の変化に対応できる教育環境づくりを推進します。また、青少年の自立心を養い、創造性を伸ばすために、青少年の健全育成活動の展開にも努めます。
- イ 公民館等の生涯学習拠点としての機能を重視し、これらを活用した仕組みづくりに努め、学習環境・学習機会の充実を進めます。
- ウ 文化については、施設の有効活用を図り、活動への関心を高め、住民の自主的な活動を支援し、さまざまな活動の機会や発表できる場の提供に努めます。
- エ スポーツ活動に対する多様なニーズにこたえ、生涯を通じて、だれもがいつでも気軽に参加できるよう活動の普及・振興に努めます。

(4) 保健・福祉の整備

- ア 子供が健やかに育つ環境づくりを進め、元気な子どもの声がこだまする地域づくりをめざします。
- イ 生き生きとした社会を築くために、人にやさしい地域づくりを進め、そのための各種福祉制度などの啓発・普及に努めます。



柳瀬地区のチューリップ畑

5 直川地域

1 現状と課題

直川地域は、若年層を中心とした人口の流出と少子・高齢化による集落機能の低下が懸念されています。世帯のほとんどが会社勤めなど農業・林業以外の仕事で収入を得ている第二種兼業という状態です。農地や山林を保有していますが、米価や木材価格の低下・鹿等の食害・後継者不足等によって経営意識が低下し、耕作放棄地や再造林されない山が増加しています。

また、近年は、心の豊かさ、安らぎ、潤いを求めて自然とのふれあいを重視する指向が高まっており、このため本地域の自然環境などの地域資源を活用した農林業と観光の振興、雇用の拡大など、人口の減少の抑制につながる対策が今後の課題となっています。

さらに、他地域との連携ネットワークをつくりあげ、地域間交流を推進して交流人口の拡大を図る必要があります。さらに、これを地元産業と連携させることで、本地域の活性化を図る必要があります。また目まぐるしく変化する時代に対応した地域づくりを担う中核的な地域づくりグループや地域リーダーを育成する必要があります。

今後は、豊かな自然環境の保全と生活環境の充実に努めるとともに、農林産物直売所「まるごと市場」等を活かして、特色のある農林特産品生産や「かぶとむしの村づくり」をはじめとする観光資源の開発を行い、雇用と交流人口を増加させて地域を活性化することが求められています。

2 地域発展のイメージ

美しい自然と大地の恵みとともに生きる、
豊かさやすらぎを実感できる、心ふれあう森林の里 直川

3 地域づくりの基本方針

水辺と里山の景観は、やすらぎの源です。「廃棄物の不法投棄をしない、させない運動」の強化と、家庭雑排水の浄化に努めます。里山には、四季の移ろいを感じさせる広葉樹なども増やし、その場所に適した美しい自然を護ります。

農地、山林がもたらす大地の恵みを活かし、享受することは、地域の特性上極めて重要です。地産地消を推進し、特産品の開発などの工夫に取り組みます。

生活環境を充実させ、道路や公園などの環境美化を図るとともに、人々の交

交流を深めて、子どもから大人までが安心して安全に暮らせる地域づくりを行います。そして、時代に対応した地域づくりをめざします。

4 主要施策・事業

(1) 農林産業の振興

ア 有害鳥獣対策・農林産業の合理化・後継者育成等、総合的な対策を行い、農地や林地の荒廃を抑制します。

イ 農林産物直売所（まるごと市場）等を活かして、地産地消運動を通じた農業生産の向上と魅力ある特産品の開発を行います。

(2) 観光の振興

ア かぶとむしに特化したむらづくりを行い、交流人口の拡大に努めます。

イ 直川の資源を活用した独自性のある特産品や料理等の開発・掘り起しを行います。

(3) 地域づくりの推進

ア 地域のつながりを強化して、子どもから大人までが安心して安全に暮らせる快適な地域づくりに努めます。

イ 防災機能を強化し、異常気象などによる災害に強い地域づくりに努めます。

ウ 福祉を推進し、だれもが健康で、心ふれあう地域づくりに努めます。

エ 地域に根ざした教育の創造と豊かな文化を育む地域づくりに努めます。

オ 地域づくりを担う中核的な地域づくりグループや地域リーダーの育成を行います。

(4) 自然環境の保全

ア 再造林放棄地や荒廃しつつある林地を整備するとともに、里山には広葉樹なども植林する活動等を行います。



かぶとむしまつり

6 鶴見地域

1 現状と課題

鶴見地区は、昭和30年以降、急速な過疎化の波が押し寄せ、少子化、高齢化が否応なしに進んでいます。また、本地区の基盤産業である水産業をはじめとする第1次産業を取り巻く環境は、近年の気象状況の変化や資源の減少などにより非常に厳しいものとなっています。

このような中で、生活基盤の整備については、下水道、簡易水道は全域整備が終了し、市道についても、基幹道の整備のみとなりました。県道梶寄浦佐伯線は、吹浦大河原、桑野浦日野浦間の改良と番匠川河口架橋の早期着工を強く関係機関に働きかけ、推進していきます。福祉については、ボランティア活動の推進を図りながら、地域ぐるみの福祉サービスを展開し、お互いが支え合うやさしい福祉をめざします。

2 地域発展のイメージ

心豊かで活力とやさしさを実感できる 鶴見

3 地域づくりの基本方針

本地区は、豊かで美しい自然環境に恵まれており、優れた地域の特性をもっています。これらを活かしながら、豊かで活力ある産業振興を図り、道路網の整備を柱とした生活環境の推進を行い、地域の人々が安心して生活できる優しい福祉を推進していきます。

4 主要施策・事業

(1) 水産業の推進

- ア 藻場の造成を推進します。
- イ 魚礁の設置を図ります。
- ウ 放流事業を行います。

(2) 道路網の推進

- ア 新二又トンネルの建設を推進します。
- イ 県道梶寄浦佐伯線の改良を要望します。
- ウ 番匠川河口橋の早期着工を要望します。

(3) 福祉の推進

- ア 高齢者、障がい者が「おたっしゃ、元気」に暮らせる地域づくりを推進します。
- イ 楽しく、自主的に参加できるボランティア活動を推進します。

(4) 情報・通信の整備

- ア 緊急時のための防災無線を柱にした防災システムを推進します。




つるみ豊魚祭

7 米水津地域

1 現状と課題

米水津地域の産業は、農業はミカンを中心とした柑橘栽培、水産業は漁船漁業と養殖漁業が主体となっています。

農業のうち柑橘栽培については、全国的な生産過剰による価格低迷から、耕地面積が大幅に減少し、畑の荒廃が問題となっています。また、就業者も高齢化するとともに女性が中心となり、柑橘に代わる新たな作物の導入が課題です。

水産業のうち漁船漁業については、漁獲量の減少と魚価の低迷により、まき網等の経営体も減少しています。さらに、養殖漁業は、大分県内で初めて取り組み、本地区の一村一品として主要産業でしたが、価格の低迷、えさ代等の高騰により厳しい状況になっています。しかし「 (マルコメ) 印」として市場では高い評価を得ており、より付加価値を付け、さらなるブランド化を図っていきます。

このように本地区は、海とともに生きてきた地域であり、この資源を守るため、生活排水対策を含め、山から海までの一連の環境対策を実施していくことが重要です。

また、近年、本地区の産業として水産加工業が大きな比重を占めてきました。これは、各業者が設備の近代化を含め、販路の拡大など自助努力を行ってきた結果です。しかし、生産が拡大する反面、労働力が足りないという状況が出てきています。地区外から多数の従業員が来ていますが、地区内でも従事希望があるにもかかわらず、家庭内の事情(子育て等)で働けないという問題があり、旧米水津村の時代から保育所を希望する声が多くありました。そのため、安心して働ける環境の整備を推進する必要があります。これは、少子化問題とも関連しています。

防災面では、高齢化が進む中、近い将来に予想される東南海地震による津波被害が地域住民にとって大きな不安となっています。火事や台風等の災害も含め、緊急時の体制について確立を図らなければなりません。交通体系については、車の増加や大型化、物流の広域化に伴い、本地区と市街地間で狭小な箇所があり、また、高校生が自転車通学する道路でもあるため改良が必要です。

2 地域発展のイメージ

活気があふれ 安心して暮らせる 米水津

3 地域づくりの基本方針

米水津の海岸線は、リアス式海岸特有の複雑な形状を表しており、豊後水道に連なる湾は、天然の良港として古くから水産業が栄えてきました。この豊かな海と共生した地域振興を図り、若者が定住できる諸施策を実施します。また、地域住民が安心、快適に生活できる環境整備を行い、さらに高齢化が進む中で互いに支え合い、地域に誇りを持って暮らせる地域づくりをめざします。

4 主要施策・事業

(1) 産業の振興と充実

- ア 水産業の更なる発展をめざし、販路の拡大や米水津ブランドの宣伝に努めます（水産業には、養殖業及び水産加工業も含まれます。）。
- イ 柑橘栽培を主体とする農業は、就業者の多くが高齢者や女性であり、新規作物の導入や特産品の開発など軽作業、高収益を目指した各種支援を行います。
- ウ 地域観光資源の開発と情報発信を行い、入り込み客の増加や地域産業と連携した発展を図ります。

(2) 自然環境の保全と生活環境の整備

- ア 豊かな自然を生かし、美しい地域づくりをめざします。
- イ 合併浄化槽の設置を推進し、海の水質保全を図ります。
- ウ 第2浦代トンネル開設を要望し、年々増大する交通量や大型貨物の通行及び通学路を確保し、安全性と利便性を図ります。

(3) 健康で安心して暮らせる地域づくり

- ア 急傾斜事業や砂防事業等を実施し、災害に強い地域づくりをめざします。
- イ 緊急時の連絡、避難体制等を確立します。
- ウ 国保診療所を中心とした地域医療の確保と、高齢者が生きがいをもって暮らせる施策の展開を図ります。
- エ 少子化対策、子育て支援、就労機会確保のため、幼保一元化の認定こども園の実施に努めます。



間越来だんせへ市

8 蒲江地域

1 現状と課題

少子・高齢化と過疎化の中で、蒲江地域内の人口は、予想をはるかに超えたスピードで減少を続けています。5校あった中学校を一枚に統合し、複式解消のため小学校の統廃合も進められています。また、高齢化社会の到来に対応した福祉のまちづくりと医療体制の充実が求められています。

地域の主産業である漁船漁業も漁獲高の低迷を続け、養殖漁業の中心的存在であった真珠養殖業も、海面の環境の悪化により漁場を蒲江地区外に求めています。さらに、魚類養殖も、販売価格の低迷や生産コストの高騰の中で、養殖魚種の変更など、時代に即応した経営改善が求められています。代表的な魚類養殖となったヒラメ養殖についても、湾内の環境等の新たな課題が発生しています。

今後、海の環境を守る人材の育成を進めるとともに、生産の場の保全と汚染への対策を推進しなければなりません。また、農水産物の加工体制の充実と流通体制の確立を図り、道の駅などを活用した農産物の販売体制の充実を図る必要があります。そのためには、にぎわいの場の形成や地域資源の有効活用を図るとともに、来訪者に優しく、あらゆる世代に魅力的なまちづくりを推進しなければなりません。

これからは、地域の人々が集い、世代を超えて交流するスペースの確保を図り、ソフト事業の充実と併せて地域のネットワークづくりを進めていくことが重要な課題です。

2 地域発展のイメージ

**浦々の産業が発展し、海が輝き、海が喜び、
人々がそれぞれの役割を持ち活躍するまち 蒲江**

3 地域づくりの基本方針

本地域は、「浦」を大きな単位とした集落の連合体です。浦々がそれぞれの個性を持ったまちづくりを進めてきました。これからは、浦々の個性を尊重しつつ、連合体として「浦々がつながり、個性が息づくまちづくり」を推進します。

さらに、浦々の更なる振興を図るため、地域間交流を進めるとともに、地域

外にも浦々をアピールし、「連携と交流を深めるまちづくり」を推進します。

4 主要施策・事業

(1) 教育と文化活動の振興

- ア 小学校の統廃合の取組を推進します。
- イ 公民館活動を充実させ、健康スポーツ活動を推進します。
- ウ 地域文化の継承と文化財の保存・活用を図り、芸術文化活動の振興に取り組めます。

(2) まちづくりの推進

- ア 福祉の充実したまちづくりを推進します。
- イ 医療体制の充実に取り組めます。
- ウ 行政機能の集積による「安全・安心」なまちづくりを推進します。
- エ 地域コミュニティ育成と住民活動を支援します。

(3) 産業の振興

- ア 海の環境を守る人材を育成するとともに、生産の場である海の保全と海の環境汚染の改善に取り組めます。
- イ 農水産物の加工体制の充実と流通体制を確立し、販売体制の充実に取り組めます。

(4) 地域間の連携・交流

- ア 情報発信・地域間連携・地域間交流施設の整備に取り組めます。
- イ 観光・レクリエーション産業を振興するとともに、あわせて観光施設の整備充実に取り組めます。
- ウ ブルーツーリズムを推進し、交流人口の増加に取り組めます。

(5) 生活環境の整備

- ア 花いっぱい運動の推進と各種公園の整備に取り組めます。
- イ 情報通信施設とその体制の整備に取り組めます。



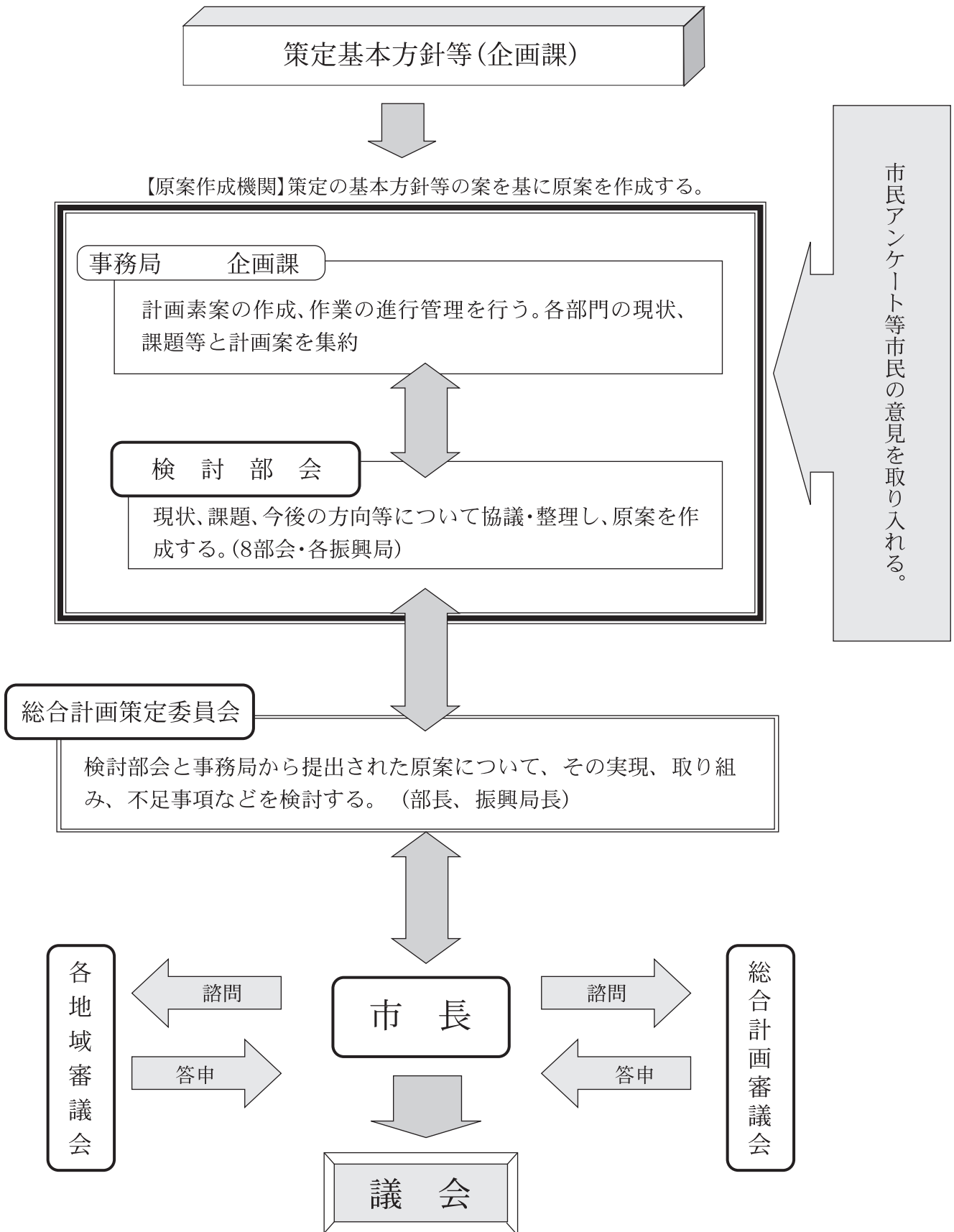
蒲江まるかじりフェア



IV

資 料

1 佐伯市総合計画策定組織図



2 策定経過

年 月	取 組 内 容
平成18年10月	審議会委員の一般公募を実施し、3名を決定する。
平成19年1月	市民アンケート実施
平成19年6月	庁舎内職員への説明会を実施
平成19年7月	各検討部会の協議を実施
平成19年9月	高校生と市長の懇談会を開催
平成19年11月	策定委員会により協議
平成20年1月～2月初旬	各地域審議会にて審議
平成20年1月～5月	総合計画審議会にて審議
平成20年2月	各地域審議会より答申を受ける。
平成20年5月	総合計画審議会にて答申を受ける。
平成20年6月	市議会に議案として提案する。議決、決定

各審議会等の開催状況は、下記のとおり。

(1) 総合計画審議会

第1回	平成20年	1月28日
第2回	平成20年	2月 6日
第3回	平成20年	2月15日
第4回	平成20年	2月25日
第5回	平成20年	3月 5日
第6回	平成20年	3月14日
第7回	平成20年	3月25日
第8回	平成20年	5月20日

(2) 各地域審議会

上浦地域審議会	平成20年1月30日
弥生地域審議会	平成20年1月31日
本匠地域審議会	平成20年1月25日
宇目地域審議会	平成20年1月23日
直川地域審議会	平成20年1月29日
鶴見地域審議会	平成20年1月25日
米水津地域審議会	平成20年2月 1日
蒲江地域審議会	平成20年1月22日
佐伯地域審議会	平成20年1月28日及び平成20年2月 6日

(3) 策定委員会(部長級)

第1回	平成19年11月21日
第2回	平成19年11月30日
第3回	平成19年12月17日
第4回	平成20年 5月 8日

(4) 検討部会(課長、係長級)

部 会 名	開 催 日
自然環境部会	第1回 平成19年7月 9日
	第2回 平成19年8月 1日
	第3回 平成19年8月16日
	第4回 平成20年4月 4日
生活基盤部会	第1回 平成19年7月12日
	第2回 平成19年8月 6日
	第3回 平成19年8月20日
	第4回 平成20年4月 4日
生活環境部会	第1回 平成19年7月12日
	第2回 平成19年8月 3日
	第3回 平成19年8月16日
	第4回 平成20年4月 7日
保健医療福祉部会	第1回 平成19年7月 9日
	第2回 平成19年8月 2日
	第3回 平成19年8月17日
	第4回 平成20年4月 7日

教育文化部会	第1回 平成19年7月11日 第2回 平成19年8月 6日 第3回 平成19年8月22日 第4回 平成20年4月 9日
産業振興部会	第1回 平成19年7月10日 第2回 平成19年8月 1日 第3回 平成19年8月20日 第4回 平成20年4月 9日
まちづくり部会	第1回 平成19年7月10日 第2回 平成19年8月 2日 第3回 平成19年8月17日 第4回 平成20年4月 9日
行財政部会	第1回 平成19年7月12日 第2回 平成19年8月 9日 第3回 平成19年8月21日 第4回 平成20年4月10日

3 諮問内容

(1) 佐伯市総合計画審議会へ

佐企第 733 号

平成20年1月28日

佐伯市総合計画審議会 会長 様

佐伯市長 西 嶋 泰 義

佐伯市総合計画（案）について（諮問）

佐伯市総合計画の策定にあたり、その基本構想及び基本計画について、佐伯市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(2) 各地域審議会へ

佐企第 729 号

平成20年1月25日

各地域審議会

会 長 各 位

佐伯市長 西 嶋 泰 義

佐伯市総合計画（案）について（諮問）

佐伯市総合計画の策定にあたり、その基本構想及び基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

4 答申内容

(1) 佐伯市総合計画審議会の答申

平成20年 5月29日

佐伯市長 西 嶋 泰 義 様

佐伯市総合計画審議会
会長 谷 川 憲 一
(公 印 省 略)

佐伯市総合計画について (答申)

平成20年1月28日付け佐企第729号で諮問のありました佐伯市総合計画(案)について、慎重に審議した結果、原案をおおむね適当であると認めましたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記事項について特に配慮されるよう要望します。

記

- 1 本計画の趣旨や内容を市民に伝え、市民と行政が協働したまちづくりを一層推進していくこと。
- 2 まだまだ厳しい財政状況が続くことが予測されることから、事業の必要性や緊急性等を考慮しながら、的確に事業の選択を行うとともに優先順位を考慮し、健全な財政運営を維持するようにすること。

(2) 各地域審議会の答申

地区名	答申主旨及び特記事項
佐伯地域	この計画案を総括的に妥当と認める。
上浦地域	総括的に妥当と認める。次の事項に配慮するよう要望する。 (1) 市税徴収率の向上目標の見直し (2) 現実に即した、周辺部にも目を向けた計画・実施
弥生地域	総括的に妥当であるが、次の事項を要望する。 (1) まちの将来像のキャッチフレーズは、市町村合併当時のキャッチフレーズを参考に願いたい。 (2) 基本構想の中の固有名詞の表現は、再検討願いたい。 (3) 全体構想において、地元森林資源の活用を字句に表現願いたい。 (4) 農林業の振興のためにも、計画の中に有害鳥獣駆除事業を表現願いたい。
本匠地域	この計画案を総括的に妥当と認める。
宇目地域	この計画案を総括的に妥当と認める。
直川地域	この計画案を総括的に妥当と認める。
鶴見地域	この計画案を総括的に妥当と認める。
米水津地域	総括的に妥当と認める。次の事項に配慮するよう要望する。 (1) 地域に増えている釣客と地域産業（水産加工業、民宿など）を連携させる方策を配慮してほしい。 (2) 地域の基幹産業である養殖業の経営が厳しい状況の中で、養殖業の振興を計画に入れてほしい。
蒲江地域	この計画案を総括的に妥当と認める。

※ 各地域審議会の答申については、一覧でまとめさせていただきました。

5 佐伯市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し必要な事項を審議するため、佐伯市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、佐伯市総合計画に関し必要な事項について審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体の関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、当諮問に係る答申をするまでの期間とする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下、この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画商工観光部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

6 審議会委員名簿

(1) 佐伯市総合計画審議委員名簿

4条1項関係		職業、勤務先、職名等	氏名	
1号	市議会議員	総務常任委員会 委員長	渡邊 邦 壽	副会長
		建設常任委員会 委員長	三浦 渉	
		教育民生常任委員会 委員長	浅利 美知子	
		経済産業常任委員会 委員長	矢野 精幸	
2号	学識経験者	大分大学工学部 准教授	小林 祐 司	
		東九州短期大学 教授	松田 順 子	
3号	経済・金融	佐伯市鶴見商工会	桑原 政 子	会長
		佐伯商工会議所 会頭	谷川 憲 一	
		佐伯市工業連合会 副会長	戸高 信義	
		佐伯市商店街連合会 会長	宮明 邦 夫	
	農林水産観光	佐伯豊南農業協同組合 組合長	安藤 秀 水	
		大分県漁業協同組合県南海区支店運営委員長会 会長	本田 菅 夫	
		佐伯広域森林組合 参事	山田 幸 子	
	佐伯市観光協会 副会長	橋本 正 恵		
福祉・医療	佐伯市社会福祉協議会 会長	一瀬 茂 亀		
	佐伯市医師会 理事	谷口 久 枝		
教育	佐伯市教育委員会 委員	大和 三 代		
自治会	佐伯市自治委員会連合会 会長	山中 琢 磨		
地域審議会	弥生地域審議会 会長	川田 龍 夫		
	米水津地域審議会 会長	高橋 治 人		
	佐伯地域審議会 会長	工藤 隆 宏		
4号	その他市長が必要と認める	市民公募委員	赤峰 敏 朗	
			黒木 隆 典	
			加藤 隆 司	
		前直川地区婦人会 会長	山岡 敦 子	
		まちづくり団体一步プロジェクト代表	染矢 弘 子	
		前佐伯南郡地方振興局 次長	染矢 操	
		福祉法人 代表	近藤 愛 子	
鶴岡子どもの家 代表	富高 国 子			
佐伯市宇目商工会婦人 部長	小野 咲 子			

(2)各地域審議会委員名簿

地 区	氏 名		地 区	氏 名	
佐伯	青 柳 義 信		上浦	今 井 富士男	
	上 杉 和 弘			江野畑 ミネ子	
	川 上 悦 子			大 浜 昭 人	
	渡 辺 佑 志			小 野 律 子	
	工 藤 隆 宏	会長		河 本 秀 敏	
	黒 岩 眞由美			児 玉 伸一郎	
	川 博 紀			菅 岩 子	
	後 藤 妙 子			高 槻 健一郎	
	佐 藤 巧			坪 根 ソヨ子	
	染 矢 操	副会長		坪 根 登 子	副会長
	恒 松 俊 子			福 岡 智 子	
	富 高 国 子			藤 田 圭 亮	会長
	橋 迫 敬 涉			松 田 雄 基	
	原 田 禎 二			森 崎 杉 義	
谷 口 久 枝		吉 田 盟			
弥生	矢 野 富 侯		本匠	磯 川 利恵子	
	河 野 栄 一			大 竹 共 美	
	塩 月 彰 一			大 友 紀 士	
	狩 生 信 江			川 野 圭一郎	
	伊 藤 雅 弘			川 野 利 弘	
	長 澤 小夜子			三 原 眞喜夫	
	佐 藤 慶 二			小 野 由美子	
	湯 浅 香 子			柴 田 君 代	
	市 原 美 香			柴 田 久 代	
	河 野 久美子			菅 原 昭 一	
	矢 野 輝 人			染 矢 宣 幸	副会長
	川 田 龍 夫	会長		高 野 隆 子	
	那 須 満 義			橋 本 浩一郎	
	鶴 原 近 作			稗 田 光 男	会長
近 藤 愛 子	副会長	柳 井 寿			

地 区	氏 名		地 区	氏 名	
宇目	森 竹 治 一		直川	柳 井 道 則	副会長
	河 野 忠 幸			小 野 昭 行	
	市野瀬 重 武			後 藤 重 也	
	小 野 咲 子			泥 谷 正 太	
	後 藤 安 紘	会長		曾 宮 恒 子	
	神 宮 恵 子			佐 藤 國 人	
	木 本 哲 郎			廣 田 千代子	
	河 野 照	副会長		廣 瀬 芳 子	
	矢 野 剛 將			小 野 静 子	
	高 山 福 代			戸 高 ちづよ	
	和哥山 邦 彦			久保田 康 彦	
	佐 保 久美子			蜷 川 治 靖	
	軸 丸 國 典			小 野 幾 夫	会長
	米 田 壽 美			山 岡 敦 子	
首 藤 幸 市		曾 宮 信 男			
鶴見	浜 田 佳 明	会長	米水津	堀 川 仁 郎	
	神 田 美代子	副会長		木 村 勘 一	
	染 矢 幸 男			成 松 満 徳	
	赤 峰 恵美子			高 橋 治 人	会長
	神 田 亀 吉			金 碓 長一郎	副会長
	多 田 茂			山 路 健太郎	
	塩 月 達 雄			杉 谷 長 男	
	平 川 ツガ子			蛭 子 昌 代	
	桑 原 政 子			水 口 作 馬	
	阿 部 愛 子			小 松 久留美	
	浜 野 静 雄			嶋 原 かおり	
	浜 田 勇			佐 脇 祥 子	
	小 林 直 幹			御手洗 敏 代	
	大 西 栄			片 山 小夜子	
神 崎 美寿子		渡 辺 隆 道			

地 区	氏 名		
蒲江	橋 本 守		
	井 川 鶴 三		
	倉 橋 和 秀		
	小 野 太		
	武 生 眞 紀		
	橋 本 正 恵		
	増 野 浩一郎	副会長	
	山 本 裕一郎		
	潮 田 幸 子		
	浪 井 洋 子		
	安 部 文 子		
	高 橋 壽 恵		
	戸 高 勝 之		
	坂 本 義 明	会長	
黒 木 隆 芳			

※ 総合計画諮問時における地域審議会委員

7 佐伯市総合計画策定委員名簿

番号	職 名		19年度	20年度	
1	副市長		木 許 政 信	木 許 政 信	
2			塩 月 厚 信	塩 月 厚 信	
3	教育長		武 田 隆 博	武 田 隆 博	
4	各 部 長	総務部 部長	大 鶴 直 己	大 鶴 直 己	
5		財務部 部長	久保田 成 太	久保田 成 太	
6		企画商工観光部 部長	三 原 信 行	魚 住 慎 治	
7		市民生活部 部長	田 崎 誠	田 崎 誠	
8		福祉保健部 部長	菅 俊 邦	坂 本 修 一	
9		建設部 部長	川 人 宣 行	酒 井 実	
10		上下水道部 部長	戸 高 公 人	戸 高 公 人	
11		農林水産部 部長	河 野 伸 生	河 野 伸 生	
12		消防本部 消防長	高 橋 忍	伊 東 宇三実	
13		教育委員会 次長	川 島 ふみえ	川 原 弘 嗣	
14		議会事務局 局長	吉 岡 定 光	三 原 信 行	
15		振 興 局 長	上浦振興局 局長	大 鶴 安 信	白 田 茂 達
16			弥生振興局 局長	加 藤 宗 義	御手洗 隆 二
17			本匠振興局 局長	御手洗 隆 二	山 田 健 一
18	宇目振興局 局長		安 藤 廣 美	河 原 盛 喜	
19	直川振興局 局長		曾 宮 清	曾 宮 清	
20	鶴見振興局 局長		戸 高 一 徳	甲 斐 満 義	
21	米水津振興局 局長		高 治 一 郎	江 藤 幸 一	
22	蒲江振興局 局長		児 玉 和 康	戸 高 一 徳	

8 事務局

番号	職 名	19年度	20年度
1	企画商工観光部長	三 原 信 行	魚 住 慎 治
2	企画課課長	山野内 眞 人	山野内 眞 人
3	” 課長補佐	出 納 司	出 納 司
4	” 副主幹	戸 高 眞 一	柴 田 眞 佑
5	” 副主幹	柴 田 眞 佑	武 石 康 磨
6	” 主任	小 森 英 敬	小 森 英 敬



佐 伯 市